

施策・事務事業マネジメントシート【令和7年度】

【施策と関連するSDGsの目標（ゴール）】



1 施策の基本情報(Plan)

施策名	08 障害者福祉の充実
目的	対象 障害のある市民とその家族
	意図 安心して暮らし、社会に参加することができる
施策の方向	障害のある市民に対する一人一人のニーズとライフステージに応じた切れ目のない支援により、共に暮らし地域社会の充実を目指す中で、その人らしい自立した生活の実現を図ります。

2-1 施策全体の考察①（施策の目的、方向に対する考察）

施策の目的、方向に対する考察（Check・Action）
障害があっても地域で暮らし続けられることを目指し、様々な制度が作られている。市においても、障害者地域自立支援協議会において地域での個別課題を抽出し、問題解決のための方法を検討してきており、それぞれの事業につなげている。そのような中、障害者の暮らしは多様化してきており、相談に要する時間が増えるとともに、適切に対応するための高いスキルが求められているため、関係機関と連携した対応が必要である。また、発達障害を中心に障害児に対する相談が増え続けているため、児童の成長に合わせ切れ目のなく支援できるよう、令和7年度から障害福祉課と子ども発達センターの組織を統合した。 令和7年度に開催されるデフリンピック大会を契機として、令和6年度に制定した手話言語条例及び障害者の多様な意思疎通に関する条例の普及啓発に取り組むとともに、更なる障害理解の推進を図る。

2-2 施策全体の考察②（まちづくり指標の推移／考察）

まちづくり指標	単位	基準値 (基準年度)	実績値		目標値 (目標年度)	指標の推移 (※)	考察
			(令和5年度)	(令和6年度)			
障害者相談支援事業、こころの健康支援センターの相談者数	人	2,035 令和3年度	2,226	2,217	2,200 令和8年度	◎	・相談者数は増加傾向であり、特にこころの健康支援センターにおける相談が増加 ・相談者数、相談件数の増加に応じた事業所の体制整備が必要
子ども発達センターの相談件数	件	延べ1,225 令和3年度	延べ1,226	延べ1,278	延べ1,500 令和8年度	○	・小学生以上の相談が増えており、相談件数は微増 ・令和7年度は発達相談コーディネーターを増員し、引き続き、保護者が相談しやすい体制作りを継続する。
障害者就労支援センターの支援を受けている年度末の継続就労者数	人	410 令和3年度	438	564	470 令和8年度	◎	・障害者雇用の拡大を背景に、就労者数も増加傾向 ・利用者数の増加に応じたセンターの支援体制整備が必要
通所施設を利用している障害者数	人	1,530 令和3年度	1,598	1,633	1,700 令和8年度	○	・利用者数は、サービス全体として増加傾向 ・ニーズの増加に対応して継続的な施設整備が必要
障害者が住みやすい地域だと感じている割合	%	76.5 令和4年度	—	—	80.0 令和8年度	—	・引き続き向上を目指して総合的に施策を推進 ・3年ごとの「市民福祉ニーズ調査」にて数値把握。次回調査は令和7年度実施予定

※ ◎：目標達成 ○：目標値を未達成（前年度より向上した） ▼：目標値を未達成（前年度より低下した） ⇒：目標値を未達成（前年度と同じ又は前年度数値未把握） —：数値未把握（調査未実施など）

3 施策を構成する基本計画事業等の取組実績／今後の方向

■08-1 包括的な支援体制の充実

No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
34	【重点③】 障害児・者医療的ケア体制支援事業	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・障害福祉課に障害者福祉医療等相談員（看護師）を配置 ・医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会を開催し、関係機関同士の連携を強化	☐ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・地域で生活する医療的ケア児・者の増加傾向に対応しながら事業を継続 ・医療的ケア児支援関係機関連絡会及び実務者会を開催し、連携を強化
No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
35	発達障害児支援事業	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・通園事業において、安全で適切な療育を実施 ・保護者支援として、緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業を継続して実施 ・発達相談コーディネーターを配置し、相談体制を強化 ・巡回支援等の子ども施設支援を継続して実施 ・障害児福祉計画の推進	☐ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・児童発達支援センターの運営 ・通園事業において、安全で適切な療育、保護者支援として延長支援を実施 ・緊急一時養護事業及びリフレッシュ支援事業の継続 ・令和7年度に発達相談コーディネーターを2人に増員し、相談事業の充実を図る ・巡回支援等の子ども施設支援を継続

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①地域共生社会の充実に向けて、調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画の福祉3計画を推進	①福祉3計画を基軸として、関連施策と連携を図りながら、地域共生社会の充実に向け、分野横断的な取組を推進

■08-2 一人一人にあった就労・社会参加支援の充実

No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
36	【重点③】 障害者の就労支援	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・2箇所の就労支援センター（ちょうふだぞう、ライズ）において、就労面・生活面の支援を一体的に実施するとともに、令和6年4月に開設した「ワークライフカレッジすとか」とも効果的な連携を図る。	☐ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・障害者雇用の拡大に伴い、就職後の定着支援のニーズを中心に利用者数、支援件数とも増加傾向にあり、引き続き効果的な支援の継続に努める一方で、支援体制の充実が課題である。 ・令和6年4月に開設した「ワークライフカレッジすとか」での取組を充実させる。
No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
37	余暇活動支援の充実	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・余暇活動支援事業（ほりでーぷらん）では、定期的に開催し参加人数が増加（7回123人→6回131人） ・フットサル事業は、定期的に開催し参加人数が増加（598人→613人）	☐ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☐ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・余暇活動支援事業及びフットサル事業については、引き続き同様の事業を継続 ・日中一時支援事業については、障害者の平日夕方以降の居場所の確保や障害児の延長支援等の場としてのニーズが引き続き大きく、令和6年4月の障害福祉サービス等報酬改定による延長支援への対応状況を注視し、実施事業所の拡大を検討

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①「調布市障害者スポーツの振興における協議体」をスポーツ振興課と連携して開催し、障害児・者のスポーツ・運動機会の拡充へ向けた事業を実施	①引き続き協議体を活用し、活動機会の充実を図る。

■08-3 住み続けられる地域づくり

No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
38	障害者グループホームの整備	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・民間グループホーム1箇所の開設支援を実施 ・重度重複障害者グループホーム2箇所、重度知的障害者、体験型グループホーム各1箇所の運営費補助を実施	☐ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☒ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・障害者の地域生活の場としてグループホームへのニーズは引き続き高く、ニーズや事業者の意向を把握しつつ、様々な障害特性、生活スタイルに対応したグループホームの継続的な整備を継続
No	基本計画事業名	令和6年度取組実績(Check)	令和6年度の主要な取組説明(Do)	今後の方向	今後の取組の方向(Action)
39	【重点③】 重度障害者施設の整備	☒ 計画どおり ☐ 計画前倒し ☐ 計画遅れ	・令和6年4月に重症心身障害者の通所施設「デイセンターまなびや国領」を開設 ・「（仮称）調布基地跡地福祉施設」の整備へ向けて、三鷹市及び府中市とともに事業者と協議を進め、開設及び運営に係る補助並びに事業運営に関する協定書を締結	☐ 現状継続 ☒ 有効性改善 ☐ 効率性改善 ☒ 財政面改善 ☐ 参加と協働改善	・「デイセンターまなびや国領」は、利用者への効果的な支援を目指し運営継続 ・「（仮称）調布基地跡地福祉施設」は、令和8年4月の開設に向け、建物建設を進めるほか、利用者募集に向け3市と事業者で協議が必要

基本計画事業以外の主要な取組実績(Do)	今後の取組の方向(Action)
①手話言語条例及び障害者の意思疎通に関する条例を制定 ②12月の「パラハート月間」において、福祉まつりにおけるブース出展、調布駅前での普及啓発品配布、動画による広報等の普及啓発活動を実施	①デフリンピック大会を契機に手話言語及び意思疎通に関する条例の普及啓発を図る。 ②「パラハートちょうふ」の理念に基づき引き続き障害理解に関する普及啓発を推進する。

4 施策の推進、成果向上の視点（4つの視点）を踏まえた令和6年度取組実績及び令和7年度以降の具体的な取組

デジタル技術の活用	共創のまちづくり
・アプリケーションを活用したデジタルマップへ市内建物のバリアフリー状況を掲載【令和7年度以降】	・障害者の余暇・スポーツ活動等における市民団体、ボランティア等多様な主体との連携推進【令和6年度・7年度以降】
脱炭素社会の実現	フェーズフリー
	・市立施設の運営におけるフェーズフリーの取組推進 ・民間事業所との連携・協働による防災体制の強化

5 後期基本計画期間（令和9年度～令和12年度）における施策の方向整理に向けた検討

- 令和9年度に予定されている障害福祉サービスの報酬改定への対応 - 令和9年度から11年度までを計画期間とする次期障害福祉計画及び障害児福祉計画との連動 - 子ども発達センターの事業を充実するための運営方法について検討
--